

消防用設備保守点検業務

特記仕様書

令和8年7月

独立行政法人水資源機構
総合技術センター

第1章 総 則

第1節 適用

本特記仕様書は、独立行政法人水資源機構総合技術センターが施行する消防用設備保守点検業務（以下「本業務」という。）に適用する。

第2節 業務概要

本業務は総合技術センター及び中里宿舎における消防用設備の点検業務及び保守業務を実施するものである。

2-1 施行場所

- 〒338-0812 埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地 外
独立行政法人水資源機構 総合技術センター
- 〒338-0011 埼玉県さいたま市中央区新中里3丁目7番22号
中里宿舎

2-2 点検業務内容

受注者は、消防設備士又は消防設備点検資格者を施行場所へ派遣し、上記施行場所に設置した消防用設備について、消防法及び同法施行令並びに同法施行規則にて定める所要の点検を行うものとする。また、独立行政法人水資源機構総合技術センターへ点検結果の報告書を提出するものとする。

なお、場所毎の設備数量については別紙数量表を参照されたい。

2-3 保守業務内容

受注者は、上記施行場所に設置した消防用設備を点検するなかで発見された、設備に付属する消耗品(電球等)の不具合及び点検中に修理の可能な軽微な不具合等については、速やかに担当職員に報告した上で、交換又は修理を行うものとする。

また、点検業務により発見された設備の不具合等(軽微なものを除く。)については速やかに担当職員に報告し、その対応にあたっては発注者と受注者の双方で協議の上決定することとする。対応する場合に追加で発注する費用等は契約変更の対象とする。

2-4 履行期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 19 日まで

なお、各点検の実施時期は次の各号に掲げるとおりとする。ただし、点検実施日は発注者と受注者との双方で協議の上決定するものとする。

- 一 機器点検:令和 8 年 8 月～ 9 月
- 二 総合点検:令和 9 年 2 月～ 3 月

第 3 節 成果品の提出

本業務に関する成果品は次のとおりとし、受注者は点検終了後速やかに、発注者に提出しなければならない。

- 一 完了届 一式
- 二 機器点検業務に係る点検結果報告書 一式
- 三 総合点検業務に係る点検結果報告書 一式
- 四 点検業務に係る施行写真（施行中のもの） 一式

第 4 節 費用負担

本業務の施行に要する器具や機械等は、受注者の負担とする。

第 2 章 その他

第 1 節 本業務実施上の義務

本業務の履行に際し、受注者が第三者に対して損害を及ぼした場合には、受注者はその損害の賠償を行わなければならない。また、受注者が故意又は過失により、独立行政法人水資源機構総合技術センターの庁舎及び宿舍、又は独立行政法人水資源機構総合技術センター所有の物品を棄損又は滅失したときは、担当職員が指定する期間内までに現状に復し、若しくはその損害を賠償しなければならない。

第 2 節 疑義等

本特記仕様書に明記されていない事項又は本特記仕様書に疑義が生じた場合については、速やかに担当職員と協議するものとする。

別紙

消防用設備保守点検業務 数量表

			機器点検業務			総合点検業務		
			センター	中里宿舎	計	センター	中里宿舎	計
消火器具保守点検	粉末消火器蓄圧式	本	86	8	94	86	8	94
	強化液消火器	本	1	0	1	1	0	1
屋内消火栓設備保守点検	加圧送水装置	組	1	0	1	1	0	1
	制御盤	面	1	0	1	1	0	1
	消火栓	組	6	0	6	6	0	6
	起動用スイッチ	個	6	0	6	6	0	6
	放水試験	式	0	0	0	1	0	1
自動火災報知設備保守点検	受信機P型1級	面	3	0	3	3	0	3
	受信機P型2級	面	1	0	1	1	0	1
	差動式分布型感知器(空気管式)	個	4	0	4	4	0	4
	差動式スポット型感知器	個	206	0	206	206	0	206
	定温式スポット型感知器	個	29	0	29	29	0	29
	煙感知器	個	20	0	20	20	0	20
	P型1級発信機	個	13	0	13	13	0	13
	P型2級発信機	個	2	0	2	2	0	2
	消火栓起動装置	個	1	0	1	1	0	1
	音響装置(地区)	個	16	0	16	16	0	16
	常用電源	組	4	0	4	4	0	4
	表示灯	灯	15	0	15	15	0	15
避難器具保守点検	避難はしご	組	3	0	3	3	0	3
誘導灯及び誘導標識保守点検	誘導灯	灯	45	0	45	45	0	45
非常電源(非常電源専用受電設備)保守点検	非常電源専用受電設備	式	1	0	1	1	0	1
防排煙制御設備保守点検	制御盤	面	1	0	1	1	0	1
	煙感知器	個	10	0	10	10	0	10
	防火扉	枚	6	0	6	6	0	6
非常警報器具及び設備保守点検	操作部(電源部)	組	0	1	1	0	1	1
	起動装置(発信機、押しボタン)	組	0	6	6	0	6	6
	音響装置	組	0	6	6	0	6	6
	表示灯	灯	0	6	6	0	6	6

別紙

消防用設備保守点検業務 数量表(詳細)

			センター(正門側)											センター(水理実験場)							計	中里 宿舎	合計	備考
			本館	別館	資料館	書庫棟	受変電棟	土質試験棟・ 地質試験棟	フィルダム 材料試験棟	新フィルダム 材料試験棟	動力源棟	コンクリート 試験棟	駐車場	倉庫	ポンプ制御室	受変電室・ポ ンブ制御室・周 辺	受変電室	水理実験棟	技術員詰所					
消火器具保守点検	粉末消火器蓄圧式	本	10	7	10	3	6	4	8	8	2	7	4	1	2		2	11	1	86	8	94		
	強化液消火器	本														1			1		1			
屋内消火栓設備保守点検	加圧送水装置	組			1														1		1			
	制御盤	面			1														1		1			
	消火栓	組	2		4														6		6			
	起動用スイッチ	個	2		4														6		6			
	放水試験	式																	1		1			
	自動火災報知設備保守点検	受信機P型1級	面	1	1	1														3		3		
	受信機P型2級	面									1								1		1			
	差動式分布型感知器(空気管式)	個									4								4		4			
	差動式スポット型感知器	個	75	36	80						15								206		206			
	定温式スポット型感知器	個	5	15	6						3								29		29			
	煙感知器	個	3	8	7						2								20		20			
	P型1級発信機	個	4	5	4														13		13			
	P型2級発信機	個									2								2		2			
	消火栓起動装置	個			1														1		1			
	音響装置(地区)	個	4	5	4						3								16		16			
	常用電源	組	1	1	1						1								4		4			
	表示灯	灯	4	5	4						2								15		15			
避難器具保守点検	避難はしご	組			3														3		3			
誘導灯及び誘導標識保守点検	誘導灯	灯	8	11	9			4	2		6						5		45		45			
非常電源(非常電源専用受電設備)保守点検	非常電源専用受電設備	式					1												1		1			
防排煙制御設備保守点検	制御盤	面		1															1		1			
	煙感知器	個		10															10		10			
	防火扉	枚		6															6		6			
非常警報器具及び設備保守点検	操作部(電源部)	組																		1	1			
	起動装置(発信機、押しボタン)	組																		6	6			
	音響装置	組																		6	6			
	表示灯	灯																		6	6			